

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794600169		
法人名	社会福祉法人 寿光会		
事業所名	グループホーム令寿の社		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府柏原市大字安堂1008		
自己評価作成日	2023年11月6日	評価結果市町村受理日	2024年3月8日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=2794600169-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	2024年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「今、目の前にいる人のことを大切に思う。」の思いを念頭に、一人ひとりの入居者様にとって居心地の良い住まいであるような施設を作ることを目指しています。少々不便な立地ではありますが、周辺はとてものどかで穏やかで心地よい風土に恵まれています。そんな環境と同じような空間を建物の中でも実現するべく職員が力を合わせて頑張っている施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近鉄安堂駅から住宅地やぶどう畑の横を通って10分、緑豊かな山の腹に建つ平屋のグループホームです。吹き抜け天井のある明るいリビングやベランダからは大阪平野が一望でき、秋には柏原市の花火大会が鑑賞できます。設立は平成21年4月と新しい施設ですが、柏原市と八尾市で高齢者福祉施設を運営する福祉法人が運営し、以前は移転した法人の特養が建っていたということもあって地域住民に親しまれています。共用空間には最新機能を備えたトイレや浴室があり、全居室にテレビや加湿脱臭機を備える等、充実した設備も注目ポイントです。また、おいしいと評判の食事は献立から調理まですべて職員の手で行っており、利用者も食事作りに参加しています。利用者の介護度は比較的低く、館内では体操や脳トレ、塗り絵や絵本など思い思いのレクリエーションを楽しみ、昔話に花を咲かせる姿も見られます。家族の面会も多く、「ご縁を大切にしたい」というベテラン管理者の元、家族や地域住民を巻き込みながら、利用者を真ん中に据えた、みんなでつくるホームに期待がかかります。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに理念・ケア目標・ケア方針を貼りだし、毎日の朝礼時に声を出して読んでから業務につくようにしている。	法人共通の理念として「周囲の幸せを願うところに自分の幸せがある」を掲げ、各ユニットのリビングに掲示し、パンフレットやホームページにも掲載しています。契約時には本人や家族等に伝えています。事業所では朝礼で唱和しケアに生かしています。また、法人では理念のほかケア目標や職員のモットーをつくり職員間で共有しています。	法人の理念だけでなく、事業所としての独自の理念をつくるのが望まれます。職員がアイデアを出し合っつてつくることで理解が深まり、仕事への士気も高まります。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で思うような活動ができなかった。今後力を入れて取り組みたいことのひとつ。	法人の特養が建っていた場所ということもあり、地域住民に親しまれています。運営推進会議には地区の福祉委員が参加し、情報交換しています。コロナ禍以降、初めて再開された柏原市の花火大会には、家族や地区長、福祉委員を招き利用者と一緒にベランダから鑑賞しました。敷地内の草刈りも地域住民が手伝っています。	コロナ禍で中断していた地域活動や行事が再開される中、ボランティアの迎え入れや行事への参加も徐々に始めていく予定です。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	問合せ等で入居に至らなかったケースであっても相談者に応じたサービスへの誘導や案内を適宜対応している。	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍開設のため、しばらくは書面での報告であった。本年度より顔を合わせての会議が再会されている。運営推進会議内容をユニットリーダーと共有し、いただいた意見や改善点に対して改善や修正を行っている。	法人が主催し、市内にある特養とグループホーム、デイサービスなど4つの法人と、家族代表、市の高齢介護課、地域包括、各地区の福祉委員等が集まり、2カ月に1回、対面で開催しています。会議では各事業所の利用状況や行事、事故報告等を行い、活発な話し合いが行われています。会議録は家族等に郵送しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の時に柏原市担当者と近況について報告して助言をいただいたりコンプライアンスについての相談を行っている。	地域包括支援センターや市の高齢介護課とは運営推進会議を通じて情報交換するほか、必要に応じて福祉指導監査課等に連絡、相談、報告を行っています。新年度から始まるグループホーム連絡会に参加の予定です。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時の研修や法人内研修にて身体拘束の禁止について学び、実践に取り組んでいる。	身体拘束排除の方針を運営規定や重要事項説明書に明記しています。現在、身体拘束の事例はありません。感染・身体拘束委員会を設置し、年1～2回身体拘束排除に向けた研修を行うほか年4回法人と合同の研修会を実施し、伝達研修も行っています。玄関は施錠していますが、簡単なボタン操作で開錠できます。外に出ようとする利用者には制止せず、職員が同行します。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時の研修や法人内研修にて高齢者虐待の知識について学び、実践に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入職時の研修や法人内研修で権利擁護の知識について学び、実践に取り組んでいる。現時点でこれらの制度を利用している入居者の実績はなし。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明を行い、同意を得た上でサービス提供を行っている。その時に意向や疑問質問について伺うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談・苦情窓口(施設・柏原市・大阪府)の説明を行っている。受けた相談・苦情については記録し、内容に応じて是正をしている。	相談苦情の窓口を重要事項説明書等に明記し、家族等が気軽に意見や要望、苦情が言えるよう契約時に口頭で案内しています。また、寄せられた声には、スピーディに対応し、可能な限り改善に努めています。コロナ禍でも面会時間や面会場所についての要望が多く寄せられました。調査時の家族アンケートで上がった「日常の様子をもっと知りたい」「日々の食事内容を知りたい」との要望に合わせて、ホームページでの反映を検討中です。	意見箱を設置してはいかかでしょうか。例えば「メッセージボックス」など名前や容器を工夫することで意見や苦情だけでなく、褒め言葉も期待でき、職員の士気アップもつながります。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議を開催し、職員からの意見等を聞く機会を設けている。また、毎朝の申し送り時にも意見を聞く機会がある。	ユニット会議や朝の申し送り時のほか、管理者は職員が気軽に意見を言い出せるように声をかけています。また、言葉遣いに関しても、上下関係をつくったりハラスメントになったりしないよう一律に敬語で話しています。レクリエーションの企画や物品の購入では職員の意見が多く採用されています。事業所として職員の負担軽減のため、食事を手作りから調理済みのものに変える案を検討しましたが、職員の声で手作りを維持しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の勤怠管理の他、有給休暇所持の状況や、共済会関連イベントの案内などを通知している。顔を合わせた時に気軽に話ができる関係を作ることを日頃から意識している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職者向け、現任者向けの法人内研修を実施している。また、無資格者を対象に令和5年度末までに認知症介護基礎研修を受講させる予定がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現状は法人内他施設職員との研修同席がある程度で同業他施設との交流は出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護計画を作る前のアセスメントをしている。生活が始まった後に分かる新たな状況について確認しながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護計画を作る前のアセスメントをしている。入居後の生活の様子を報告し、その上で展開する新たなご要望などを確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた段階で、グループホームが適切な支援なのかを検討し、場合によっては他サービスの情報提供や案内の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりが自身の生活の中で役割を持つような介護計画作成を意識している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	医療機関受診については、原則として家族様に同行を依頼し、情報連携しながら対応している。面会時や必要時の連絡などで細かく生活の様子を伝達するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出の制限を出来るだけ最小限にとどめ、自由に会っていただく機会を提供できるようにしている。	家族の面会が多く、携帯電話を持つ利用者が3割ほどあります。コロナ禍でも時間や場所に制限は設けながらも極力会えるように配慮しました。ご近所仲間の面会ではお茶を出すこともあります。家族が同行して散歩や墓参りに出かけています。居室に写真や思い出のあるものを持ってきてもらうよう、家族に案内しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクや日常生活を通じて交流が持てるように職員が仲介役となれるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の生活について、必要に応じた支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時及び随時の意向確認や日々の暮らしの何気ない会話の中で出る要望などを拾い上げるようにしている。意思表示しにくい方は家族様にも趣味嗜好など確認するようにしている。	日々のケアや何気ない会話の中で、利用者の思いや意向を聞き取るよう努めています。特に食べたいものについては常時話題にし、食事に反映できるようにしています。髪型や洋服も本人の意向を聞き理美容師や職員と一緒に選ぶようにしています。	体調の変化や日々の生活を支援経過に記録していますが、日々のちょっとした職員の気づきや発見はメモや記憶に頼ることが多く、記録できていません。入居後に耳にした昔話や家族の話、趣味、趣向等の情報を記録し、職員がいつでも引き出して活用できる仕組みをつくることが望まれます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメントで聞き取りを行っている。入居後の居室に本人にとって馴染みのある物を置くことで安心していただける場所になるよう工夫している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活スタイルがなるべく尊重されるようルールは必要最小限にとどめている。本人にとってより良い暮らし方を模索している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画の更新時や変更が発生した時には会議で意見を出し合い、計画書を作成している。ご本人にも説明をするようにしている。	介護計画は原則半年ごとに担当者会議を経て作成担当者がモニタリングし、見直しています。見直した計画は家族等に説明し同意を取っています。計画作成担当者は「一人ひとりの生活歴が反映できるような計画」を目指しています。また、利用者担当制になっており、担当職員は「日課計画票」をまとめて計画作成担当者に毎月提出しています。パートを含めた職員は計画書と日課計画票を確認してケアに当たっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	クラウド型介護システムを導入し、タブレット端末を利用して記録を行っている。送りなどログインした職員が確認できるシステムになっており、情報共有に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	アセスメントや日々の関わりで知り得る情報の中で日々の介護に活かせる内容があれば盛り込んで行くようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活に必要な日用品の買い出しに同行し、自分で商品を選ぶことで生活に自分の意思が反映できる場面を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの通いなれた病院を入居後もかかりつけ医として通院できる体制を家族と協力しながら作っている。	ホームの協力医療機関がありますが、利用者は入居前からのかかりつけ医をそのまま継続し、受診する体制を取っています。受診は家族同行が原則ですが、状況に応じて職員が付き添うこともあります。日常の体調は週1回訪れる訪問看護師に相談し、アドバイスを受けています。歯科医や精神科医の往診も可能です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護に来てもらい、入居者様の健康管理や職員からの体調や服薬・処置薬等に関する相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に施設での状況を情報提供し、病院での療養がスムーズに行くよう配慮している。開設時に地域の精神科系を中心とした医療機関に挨拶し、今後の連携協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した時の対応について説明し、施設から離れることになった時も次の行先について相談しながら必要な情報連携を行っている。	ホームでは日常的に医療行為が必要な時や入浴が困難になった場合を「重度化」と考えています。入居前の説明時に看取りや生活上のリスク、施設が対応できるADL等についてわかりやすくまとめた留意事項を手渡しています。法人の特養が4箇所あり、看取りは原則行っていないですが、かかりつけ医の協力のもと本人や家族等の希望があれば対応できます。急変時は救急搬送で対応しています。	重度化や看取りに関する事業所の方針を明記した「重度化や看取りに関する指針」を作成されてはいかかでしょうか。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルを研修を通じて周知している。緊急時連絡網を用意し、有事の際の連絡体制がスムーズに行くようにしている。	/	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を基に災害対策訓練を定期的実施している。	災害訓練を行い消防署にも届け出を提出しています。感染症も減少傾向になり、今後は消防署の立ち会いによる訓練も行って行く予定です。備蓄品は食料を中心に7日分を蓄えています。今後、懐中電灯やヘルメットなども増やす計画です。備蓄内容や置き場所を職員全員で共有し災害に備えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マニュアルを周知し、不適切なケアを見かけた時はお互い指摘し合うことを原則の対応としている。	新任職員に向けては、オリエンテーションで接遇マナー研修を行うほか、入居者との節度のある接し方を朝礼や会議で促しています。周りの利用者にも配慮しながら職員間でお互いに注意しあえる様にしています。家族と本人の意見が違うときは、本人の気持ちを優先し、その旨を家族にきちんと説明するようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で意向確認を心掛けている。	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「共通ルールは必要最小限に」というケア方針を立て、実践している。生活の中に自身の役割を持つことを意識した支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧道具を持っている方は使っていただけるように必要に応じて声掛けを行い、日頃着用する衣服など希望があればご家族に相談などしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒にキッチンに立って調理をしたり、おやつ作りを楽しんで参加できるようにしている。	ユニットごとに職員が調理をしています。利用者は野菜の皮むきや盛り付け、下膳、洗い物などそれぞれにできることをしています。ユニットで献立や調理提供をすることで、本人の好みや希望にも対応しやすくなっています。おやつレクリエーションでは、利用者が自分たちでお好み焼きをテコで返すなどして楽しんでいます。家族が持参するおやつも楽しみのひとつです。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日頃から食事量や水分摂取量を記録し、月1回の体重測定を実施している。増減を観察することで食事メニューの検討や水分摂取励行などを意識する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施。必要に応じて介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意の訴えが無い方は定期的なトイレ誘導の声掛けを行い、できるだけトイレで排泄できるように取り組んでいる。人によっては夜間のみポータブルトイレを使うなど状況に応じて対応をしている。	尊厳やマナーを守り、希望があれば同性介助を行っています。認知症ゆえの気力低下や気持ちの変化が激しかった人も、丁寧な関わりで対応をすることで、やる気があがり、歩行でのトイレ誘導が可能になった人もいます。各ユニットにトイレが3カ所あり、1ユニットのトイレにはストーマの交換処理をしやすいように、オストメイト対応の設備があります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録し、管理している。食事の中に排便を促すものを取り入れるなど工夫している。場合によって医療機関に相談して薬の調整をしてもらうこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の配置状況に制限があり、日中の対応になってしまっているが、体調等で入れなかった方は翌日にまわすなどの対応はしている。	週2回の入浴を行っています。浴槽をまたぐことが困難になっても、またがず中に入れる最新機能の浴槽(浴槽の一部が開き、腰を掛けるとお湯が注がれ入浴できる)を備えています。入浴を好まない方には、その都度、職員はその理由を考えるようにしています。足浴を毎日している利用者もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠を目指して日中はできるだけ活動的に過ごしてもらうことを基本としているが、人によっては昼寝の時間をも受け、体力的に無理のないようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示に従い確実に服薬ができるように申送り、声出し確認を行うことでミスがないようにしている。服薬内容はケースファイルで管理し、変更などがあれば介護システムと連携ノートで周知を図る。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・趣味・運動などを施設での暮らしの中で自然にできるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外での活動がかなり制限されていたが、家族様との外出、施設職員と行く買い物や季節を感じる散歩などを行っている。	暖かい日に散歩をするようにしています。化粧品や日用品などほしい物があれば職員と一緒に買い物に出かけることもあります。家族と一緒に外出をしたり友人と面会したり、外部と交流する機会が増えてきました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を使用する場面はあまり無いが、金銭の持ち込みは高額でなければ禁止していない。面会者に自分で自販機で購入した飲み物をふるまうなどしている人もいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みを許可して現在約3割の入居者様が持参され自由に使っている。希望があれば施設の電話の使用も柔軟に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾りを一緒に作ってフロア内を彩っている。自分で作ったものが飾られていることの充実感が得られるようにしている。室温は入居者様にとって快適な温度設定を心掛けている。	共有空間は天井が高く、広々として明るい場所になっています。ウッドデッキは家族との語り合いの場所になっています。マッサージチェアやフットマッサージも備え、自由に使うことができます。壁には皆で作った作品を飾り、利用者は大きな画面のテレビでニュースを楽しみ、「追い立てられないのが一番いい」とゆったりと過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室のプライベート空間の他、共同生活室内にソファやマッサージ機があったり、ウッドデッキで外の空気を吸いに出たりすることが出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設で用意している備え付け家具のほかは火気・危険物以外は持ち込み自由となっている。お気に入りの物やこだわりの物など置くことで自室であることが認識できるようにしている。	各居室にはエアコンのほか、ベッドには開閉できるL字型手すり(スイングアーム介助バー)とプラズマイオン加湿脱臭器を備えています。ベッドや枕頭台、チェスト、寝具やテレビも備え付けています。私物では今までの使い慣れたものや家族の写真、ホームで本人が手作りした作品を飾っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室のネームプレートの他、トイレの場所が認識しやすいように表記している。廊下やトイレ・浴室には手すりが設置しており、歩行や立位時に使えるようにしている。		